

令和5年度 合同チームの取り扱いについて

部員数の不足から大会に出場できない学校の救済措置として、下記の条件の下で合同チームによる参加を認める。

- ① 合同チームは東京都高体連が主催するすべての大会への出場を認める。
- ② 合同チームは東京都高体連に、加盟をし、部員数が6名に満たない2校または3校で構成されるものとする。年度途中であっても同様とする。
- ③ 合同チームの部員数の上限は、1校5名までとし、2校で構成する場合は最大10名、3校で構成する場合は、最大12名までとする。
- ④ 合同チームを編成する場合は、大会ごとに申請が必要となる。『東京都高体連合同チーム参加申請書【様式1】』を当部ホームページよりダウンロードし、必要事項を記入（要公印）する。申請書は大会申込期間内に申請書に書かれている宛先に配達記録が残る方法（レターパック・簡易書留等）で送付すること。
- ⑤ 合同チームは公立校・私立校を問わず、いずれの組合せも可とする。
- ⑥ 合同チームで大会に参加する場合は、各校ともに引率責任者を1名ずつ必要とする。
- ⑦ 合同チームの大会参加申込は、両チームの申込書を1つに束ね、それぞれが所属するブロック主任と競技委員長に連絡し、指示されたブロック主任校に申し込むこと。
- ⑧ ユニフォームは統一することが望ましい。合同チームを構成する各校別々のユニフォームを着用する場合には背番号の重複を避け、リベロプレーヤーはリベロゼッケンを着用する
- ⑨ 大会参加費は構成するチームでそれぞれ折半とする。
- ⑩ 合同チームは例外的な救済措置なので、いずれかのチームの部員数が6名以上になった時点で速やかに解消する。また、チームの強化を目的としない。
- ⑪ 合同チームが次の大会のシードになった場合は、単独のチームと同様の取り扱いとする。ただし、前大会と同じ合同チームでの申し込みがあった場合のみ適用とし、合同チームが解消された場合や、新たに他校と合同チームを構成した場合は、シードは適用されない。
- ⑫ 当規定については、令和5（2023）年度「東京都高校総合体育大会兼全国高校総合体育大会予選兼国民体育大会予選」より適用する。

【この件に関する問い合わせ】

競技委員長 及川 泰徳（都立千早高等学校）

TEL： 03-5964-1721